

育振興基本計画を策定しました!!

世田谷区教育委員会では、令和6年3月に「世田谷区教育振興基本計画」を策定しました。教育振興基本計画は、教育基 本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

計画期間は、第2次世田谷区教育ビジョンの10年間から5年間とし、令和6年度から令和10年度までの目指すべき教育の 方向性を示しています。

令和5年4月に施行されたこども基本法第3条の基本理念に「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じ て、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されるこ と。」などが規定されました。

教育振興基本計画は、子どもを主体とした教育を本計画の最も大切な視点としていくとともに、子どもの意見が反映され る子どもを主体とした教育について、5年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深め ることに重点的に取り組みます。

子どもの意見を聞くワークショップ

教育振興基本計画の策定にあたり、児童・生徒の意見を参考にするため、子どもの意見を聞くワークショップを開催しま した。小・中学生がいっしょになったグループで活発な議論が行われ、子どもたちから多様な意見が発表されました。

令和5年5月27日(土曜日) 午前10時から午後4時まで

教育総合センター

区立小・中学生(小学生7名、中学生11名)

一般社団法人ソーシャルメディア研究会 代表 竹内 和雄 氏

ファシリテーター 同研究会所属の3名





世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう!! **

部活

実施内容

世田谷区の教育の「良いところ」、「改善してほしいところ」をグループで



毎週、練習試合がしたい

・スポーツ施設の常設

・靴の色や形状を自由にしてほしい

ディスカッションしながら意見を分類し、発表しました。



- ・先生が熱心 ·iPadの授業を増やして
- 地域と交流する機会を 増やしてほしい

給食

- ・セレクト給食の頻度を増やしてほしい
- ・給食が美味しい

- 校庭で転んでも痛くないようにしてほしい
- ・遊具を増設してほしい
- ・プールをきれいにしてほしい



理想とする学校づくりに向けた提言「学校・先生へ」「保護者へ」「世田谷区へ」「自分たちへ」 を各自で考え、グループ内でディスカッションし、提言を2つから3つに絞りました。

- 遊ぶ場所を増やして
- ・学校行事を増やして

学校・先生へ

- ・失敗してもゆるしてほしい
- ・みんなで仲良く話し合う時間がほしい
- ・あいまいな校則をなくしてほしい



保護者へ

- ・他人と比べて「こうしろ!」 と言わないで
- 対等に話し合えるようにして

- ・もっと先生の良いところを見つけよう
- ・周りのせいにしないでまず自分を見つめる
- ・いじめをしない



教育目標へとつながる考え方

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として、共に学び、共に育つ上で大切にした い考え方をまとめました。

自分のよさや 可能性を信じる

自分のよさや可能性を 伸ばし、学び合いと支え 合う連鎖が広がります。 人とのつながりが 誰一人取り残すことのない 社会をつくる礎になります。

違いを認め、 思いやり、学び合う

一人ひとりが違いを 認め合い、高め合う 関係性は持続可能な 未来を構築することにも つながります。 新たな価値観を 育みながら自分らしく 過ごせる関係づくりが 重要になります。

社会の創り手として 行動する

いかに予測不能な時代 においても、一人ひとりが 社会の創り手となること が必要です。また、持続 可能な社会を維持・発展 させていく意識と意欲を 身に付けることが 重要です。

教育日標

幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学び の基盤となります。

予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断し て行動できるよう、『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』を教育目標に掲げます。

基本方針1

新しい知を創造する

子どもたち自らが社会を形成する創り手である ことを認識できるよう、創造性・主体性を一段と 伸ばし、デジタルテクノロジーを活用し、粘り強 く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう 取り組みます。

基本方針3

多様性を受け入れ自分らしく生きる

文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなど の性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障 害の有無等に関わらず、あらゆる他者との違いを 受け入れ、お互いを高め合いながら、自分らしく 豊かな人生を切り拓いていける力を育みます。

基本方針2 地球の一員として行動する

グローバル化が進む現代社会において、異なる 文化や価値観への理解を深め、共感できる姿勢や 態度を培うことが重要です。貧困や気候変動など 様々な課題を自分事として受け止め、持続可能な 社会のために地球規模の視点を持って、創造的な 解決策を見出せる資質や能力を育みます。

基本方針4

共に学び成長し続ける

子どもも大人も互いに学び合い、共に成長し続 けるために、知的好奇心と探究心を持ち学びの輪 を広げ、地域教育力の向上を目指します。地域の 教育機関と連携・協力しながら、地域と学校の連 携・協働の推進を支援し、生涯学習の基盤を整備 します。

令和5年11月、区の教育の基本的な枠組みとなる新たな「世田谷区教育大綱」を策定 しました。二次元コードを読み取り、区のHPでご覧ください。



問 教育総務課 ☎5432-2745 FAX 5432-3028